

			<p>23. 精神発達論を対象理解に活かす</p> <p>24. 精神力動論を対象理解に活かす</p>
B3	アセスメント	<p>●対象者の現在のセルフケアレベルを把握し、セルフケア不足が生じた要因について考えることができる。</p>	<p>●対象者のセルフケア不足の要因を、病気や治療の経過と併せてアセスメントし、疾病や生活への認識を確認しながら日常生活上の留意点や介入の優先順位を判断できる。</p>
	研修会	<p>60. リカバリーの基礎知識と実践</p> <p>73. 精神科訪問看護に必要な視点</p> <p>61. クライシス・プランの基礎知識</p> <p>16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録</p> <p>17. 基礎から学ぶ看護過程</p> <p>18. 精神科における看護過程の展開</p> <p>19. セルフケア理論とその活用</p> <p>21. ストレングスマデルを活用した精神科の看護過程</p> <p>26. GAFの評価のポイントとアセスメント</p> <p>76. 精神科訪問看護の実際</p>	<p>13. トラウマ・インフォームドケアの基本と実践</p> <p>23. 精神発達論を対象理解に活かす</p> <p>24. 精神力動論を対象理解に活かす</p>
B4	精神面のアセスメント	<p>●対象者の発言、行動、表情などから、精神症状がどの程度生活に影響しているか、なぜそのような言動になっているのかを考えることができる。</p> <p>●対象者の普段の様子を把握でき、普段と異なる状態があったとき、それに気づいて報告ができる。</p>	<p>●必要性を意識して継続観察を行い、対象者の精神機能の評価に加えて自我機能もアセスメントすることができる。</p> <p>●対象者の精神症状の悪化を身体疾患の要因も含めてアセスメントすることができる。</p>
	研修会	<p>25. アセスメントやケアにつなげる精神機能の分類と障害</p> <p>27. 脳の構造・機能の理解とケア</p> <p>28. 統合失調症の理解とケア</p> <p>29. 気分障害の理解とケア</p> <p>30. 発達障害の理解とケア</p> <p>31. パーソナリティ障害の理解とケア</p> <p>32. 摂食障害の理解とケア</p> <p>33. アディクションの理解とケア</p> <p>34. 認知症の理解とカンフォータブルケア</p> <p>36. 多飲症・水中毒の理解とケア</p> <p>37. 児童・思春期・青年期の精神科看護</p> <p>73. 精神科訪問看護に必要な視点</p> <p>61. クライシス・プランの基礎知識</p> <p>16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録</p> <p>17. 基礎から学ぶ看護過程</p> <p>18. 精神科における看護過程の展開</p> <p>19. セルフケア理論とその活用</p> <p>26. GAFの評価のポイントとアセスメント</p> <p>39. 向精神薬の基礎知識</p> <p>76. 精神科訪問看護の実際</p>	<p>13. トラウマ・インフォームドケアの基本と実践</p> <p>20. メンタル・ステータス・イグザミネーションの基礎知識</p> <p>23. 精神発達論を対象理解に活かす</p> <p>24. 精神力動論を対象理解に活かす</p>
B5	フィジカルアセスメント	<p>●対象者のバイタルサインを正確に測定・判断し、その他の観察やデータに基づき、正常・異常を判断し、報告できる。</p>	<p>●自立して基本的なフィジカルアセスメントができる。</p> <p>●対象者の観察および検査データなどから、抗精神病薬や精神科治療に伴う身体的な異常も見逃さず、報告ができる。</p>
	研修会	<p>73. 精神科訪問看護に必要な視点</p> <p>16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録</p> <p>17. 基礎から学ぶ看護過程</p> <p>18. 精神科における看護過程の展開</p> <p>19. セルフケア理論とその活用</p> <p>39. 向精神薬の基礎知識</p> <p>49. フィジカルアセスメント・フィジカルイグザミネーションの基本</p> <p>51. 摂食・嘔下にかかわるケア</p> <p>52. 排泄ケアとスキントラブルの予防</p> <p>53. 急変時の情報伝達に役立つSBAR</p> <p>76. 精神科訪問看護の実際</p>	
B6	看護職の自己洞察・自己活用	<p>●自分が対象者に対して個人的な感情を抱いたときに、他者に相談できる。</p> <p>●対象者とのかわりや、他者からの指摘・助言を得て、自己の実践を振り返り、できていることとできていないことがわかる。また、できていないことを課題としてとらえることができる。</p>	<p>●対象者に対する自分の感情反応に気づくことができ、助言を得ながら適切な対処ができる。</p> <p>●自ら自己の実践を振り返り、意味づけたり、他者の助けを借りて、課題を明確にし、次の実践に活かせる。また、自己の役割についても意識して振り返り、その結果を自己の行動に取り入れることができる。</p>
	研修会	<p>8. プロセスレコードの基本と実践での活用方法</p> <p>19. セルフケア理論とその活用</p> <p>76. 精神科訪問看護の実際</p>	<p>9. 気がかりを見つめ直しケアにつなげる異和感の対自化</p> <p>10. 対人関係における自己活用</p> <p>11. 自己表現が楽になるアサーション入門</p> <p>12. 援助者が自身の感情をマネジメントする方法（アンガーマネジメント）</p>
B7	記録、計画立案	<p>●精神面・身体面に関して得た情報を整理し、記録できる。</p> <p>●看護過程の基本をふまえて看護計画の立案ができる。</p>	<p>●看護の経過のなかで把握した情報から、対象者の希望をふまえてアセスメントした内容を記録し、看護計画を立案することができる。</p>
	研修会	<p>16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録</p> <p>17. 基礎から学ぶ看護過程</p> <p>18. 精神科における看護過程の展開</p> <p>19. セルフケア理論とその活用</p> <p>21. ストレングスマデルを活用した精神科の看護過程</p> <p>76. 精神科訪問看護の実際</p>	

<p>14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアログ 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		
<p>●対象者のセルフケア不足の要因を分析し、本人の現状の受けとめや希望を確認したうえで、個々にあった生活についてアセスメントし、介入方法とタイミングを判断することができる。</p>	<p>●セルフケア不足の要因を多角的に分析し、対象者の苦痛と成長発達との関連をアセスメントし、いくつかの介入方法を見出し、介入のタイミングを判断することができる。</p>	<p>●日常生活を営むうえでのセルフケア不足だけでなく健康的な力も見出したうえで、対象者の真のニーズをアセスメントし、先を予測しながら見直しをもって今必要なケアを判断できる。</p>
<p>14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアログ 35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		
<p>●対象者とかかわりながら精神状態をアセスメントし、対象者と共に、個別的で希望を支えられるようなケアプランを作成できる。また、それらを対象者・家族に説明できる。</p>	<p>●複雑なニーズに対応するために、現在の精神状態に影響を与えている要因を多角的にアセスメントすることができる。</p>	<p>●対象者の回復に影響を与えている精神的な要因をアセスメントし、対象者の意思決定や責任を負う機会をつくるなどの充実した看護を展開できる。</p>
<p>15. 対話で患者を支えるオープンダイアログ 35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		
<p>●抗精神病薬や精神科治療による身体への影響を予測し、的確なフィジカルアセスメントと身体的な看護を行うことができる。</p>	<p>●フィジカルアセスメントにより、身体的な状態をモニターし、状況や優先度をアセスメントし、チームとして適切に対応することができる。</p>	<p>●フィジカルアセスメントにより、対象者の身体状態の悪化を予測し、切迫した状況下において優先度を判断し、リーダーとしてメンバーを指導しながら適切に対応できる。 ●精神的、身体的に重篤な症状があっても、根拠を持って必要な看護ケアを実践できる。</p>
<p>40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 50. 精神科における身体合併症看護 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		
<p>●看護の実践として自身の感情を適切に表現することができる。 ●自身の強みや弱みを理解でき、強みを看護に活かすことができる。 ●自己の実践や役割について、他者を活用して、自己の行動や実践の根拠を確認したり、自己の反応について振り返ることができる。また、その結果を自己の行動変容につなげることができる。</p>	<p>●自身のかかわりを自己洞察して、俯瞰的に状況をみる力をつけ看護に活かすことができる。 ●自己の実践の根拠や自己の反応の意味について、自ら他者の意見を求めて振り返ることができる。その結果を言語化して他者と共有しながら、自己の行動変容につなげることができる。</p>	<p>●自己理解のうえで自己への信頼を高め、看護に活かすことができる。 ●日々の実践のなかで起こる自己や他者の反応を敏感に、客観的に捉えて振り返り、意味づけ・言語化できる。また、意味づけられた実践をより適切な看護に発展させ、自らがロールモデルとなり行動できる。</p>
<p>64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		
<p>●個別的なニーズにあった目標を対象者と共有し、看護計画を立案することができる。また、情報開示も意識した記録ができる。</p>	<p>●現状だけでなく、先を見越した対象のニーズに対応する看護計画を立案し、対象者と共有したうえで看護チームに周知することができる。また、情報開示を意識した記録の指導ができる。</p>	<p>●対象者のニーズと個別性を踏まえ、精神症状と付き合いながら過ごせるよう対象者と共に看護計画を立案し多職種とも共有できる。また、記録類を監査し指導できる。</p>
<p>64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ</p>		

	C8	家族看護	●対象者の家族構成や形態、家族員の健康状態や対象者との関係について把握できる。	●対象者の家族内での役割や家族内の勢力関係、コミュニケーションの特徴等を把握し、どのような葛藤を抱えているのかをアセスメントできる。
		研修会	76.精神科訪問看護の実際	62.家族看護の基礎知識～精神科看護領域での家族看護～
	C9	説明責任を果たす	●行おうとするケアについて、対象者が理解できるように説明する必要性を理解できる。	●行うケアや行われている治療について、対象者が理解できるよう、自分の言葉で説明することができる。
		研修会	4.精神科看護職の倫理綱領 解説 76.精神科訪問看護の実際	
	項目D【目標】協働していく力		対象者にどの職種がかかわっているかを知り、それぞれの職種の役割を理解し、看護職の役割を考慮することができる。	対象者に必要な職種を特定し、必要な情報を共有する際に、看護職としての意見を述べる事ができる。
	D1	チーム医療の推進	●看護職の役割を理解し、看護職が得るべき情報とは何かを考え、対象者から情報を得ることができる。 ●多職種とのコミュニケーションを通して、対象者にかかわる職種の役割を知り、看護職の役割を考慮することができる。	●看護職として連携に必要な情報を明確にし、対象者から得た情報を発信することができる。 ●多職種が得た情報を自主的に収集し、関係者らとコミュニケーションを図ることができる。 ●多職種の多様な価値観や役割を理解し、各々の方針を確認することができる。
		研修会	74.精神科訪問看護にかかわる医療制度と福祉制度 75.精神科訪問看護における連携の必要性	11.自己表現が楽になるアサーション入門 59.地域生活を支える社会資源の活用と連携 67.チーム医療の推進
	項目E【目標】意思決定を支援する力		対象者や対象者をとりまく人々の意向を把握することができる。	対象者や対象者をとりまく人々の意向を、看護に反映させることができる。
	E1	意思決定	●対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望を知ることができる。 ●対象者自身の言葉で語ってもらうことの意味に気づき、思いをきけるように工夫してかかわることができる。 ●対象者や家族の思いや考え、希望を、看護チームで共有することができる。	●意図的に、対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望を確認し、その背景や理由についてもきくことができる。 ●対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望が実現できるように看護計画を立ててケアに取り入れることができる。 ●対象者や家族の認識と医療者の認識のずれに気づき、ずれを修正していけるよう、話し合う機会を設けることができる。
		研修会	4.精神科看護職の倫理綱領 解説	
自己教育・研究能力	項目F【目標】看護力を獲得・維持・開発する力		教わる者としての姿勢や態度を考え、積極的に学ぶことができる。	経験をふまえた指導的役割を通して自らも学ぶことができる。
	F1	教育・指導	●他者に相談しながら、所属している部署に特徴的な知識や技術を主体的に学習できる。	●疾患や治療の理解を深め、看護に活かせるよう主体的に学習できる。
		研修会		63.事例のまとめ方
	F2	自己啓発	●自己の実践に必要な事柄について学習方法が理解でき、自ら進んで学習できる。	●明らかになった自己の課題の解決を意識して、その解決に向けて積極的に学習を進めることができる。
	F3	研究	●自己の看護実践の疑問や問題意識をもち、振り返ることができる。	●指導を受けながら、看護研究に参加することができる。
		研修会	69.基礎から学ぶ看護研究	
組織的役割遂行能力	項目G【目標】業務を管理する力		組織のメンバーとして日々の業務を遂行できる。	所属する部署の自己の役割を理解し、自ら考えて行動することができる。
	G1	役割認識	●組織の一員であることを理解し、自分の行動を決めることができる。	●所属する部署でその日の自己の役割を遂行できる。
		研修会	66.自身の役割を果たすためのメンバーシップとリーダーシップ	
	G2	物品管理	●物品を安全に、正確に使用することができる。	●物品を安全に、正確に取り扱うことができ、故障や不具合があった際に対処できる。
	G3	情報管理	●守秘義務や個人情報保護に関する規則を理解し、守ることができる。	●守秘義務や個人情報保護を意識して、正しく情報を扱うことができる。
		研修会	3.守秘義務と個人情報保護法	
	G4	時間管理	●基本的な時間管理ができ、看護の優先順位を意識した行動ができる。	●看護の優先順位と効率を考慮して、行動することができる。
	G5	医療安全管理	●対象者の症状および治療による影響を考慮し、他者に相談しながら事故が起こらないよう意識して対応できる。 ●インシデント・アクシデントを確実に報告でき、自分なりに原因を分析できる。	●リーダーとしてルールを優先するだけでなく、対象者の個性にあった安全な環境調整ができる。 ●報告したインシデント・アクシデントの結果から、改善策を考え、チームと共有できる。
		研修会	71.医療安全の基本と実践	
	G6	感染管理	●標準予防策を理解し実施できる。	●標準予防策を理解し、根拠ある行動をとることができる。
	研修会	72.感染予防策の基礎と実践		

●対象者や家族と意図的に一緒に過ごしながら、家族関係のパターンや交流の仕方を把握し、各々の思いを率直に表出できるようかわることができる。	●複雑な状況下にある家族をアセスメントすることができる。また、家族個々の健康レベルの維持・向上や家族関係の改善に向けた目標をたて、根気強く介入することができる。	●多職種と協働しながら対象者を含めた家族の機能をアセスメントし、望ましい方向性をともに考え、家族のレジリエンス機能を強化できるようにかかわることができる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●対象者や家族の思いを受け止めながら、相手に合わせた理解しやすい方法で必要な情報を提供することができる。	●対象者らの希望に添えないときでも誠実に対応し、必要な情報の開示と説明を行い、対象者の理解を確認しながら対応できる。	●対象者らが説明内容を理解・納得したうえで内容に同意または拒否する自主性を尊重して対応できる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
対象者を中心に、家族や多職種とタイミングよく連携することができる。	多職種で目標を共有し、役割分担をして協働できるよう主体的にかかわることができる。	複雑なニーズや社会の動向に対応し、多職種連携がスムーズに行えるよう、自律的に判断し、調整できる。
●対象者や対象者を取りまく人々から、看護職が得た個別的な情報を多職種に提供することができる。 ●どのような職種と連携を図ればよいかを判断し、必要なタイミングを見極めて、対象者を中心にして多職種で話し合う機会を作り、自ら参加して発言することができる。	●対象者やその周囲の状況を広い視野でとらえ、今後起こりえる結果を予測しながら、多職種連携の必要性を判断し、主体的に連携できる。 ●対象者固有の思いや希望を対象者自らが語れるようサポートし、多職種と共有することができる。 ●円滑にサポート体制が整うようにロールモデルとなって調整できる。	●複雑な病状や状況においても対象者の思いを捉えて、QOLを意識したサポート体制を多職種とともにつくり上げることができる。 ●多職種連携がスムーズに行われるよう、自律的な判断のもと、積極的に調整役を担うことができる。 ●精神科医療に関する情報を得て、現場の課題と照らし合わせて、多職種と話し合い、より良い医療提供体制の構築に取り組むことができる。
21. ストレングスマodelを活用した精神科の看護過程 22. 医療者と患者が対等なパートナーとしてかわるコプロダクション型精神看護過程 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
対象者や対象者を取りまく人々の意思決定に必要な情報を提供したり、話し合うための場の設定、意思表出をサポートすることができる。	対象者や対象者を取りまく人々の意思形成を助け、意思決定に伴って生じる揺らぎを共有しながら、対象者の意思を尊重した対応ができる。	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる。
●対象者と対象者を取りまく人々が大切にしていることを理解し、両者の意向が異なる場合でも、それぞれの思いや価値観に寄り添って、その人らしい決定を下し、それを表出できるようにかかわることができる。 ●対象者にかかわる複数の職種の意見や考えをきく機会を提供できる。	●対象者や対象者を取りまく人々が意思決定しやすいように、訴えの真意を汲み取る姿勢をもち、意思が二転三転したとしても、対象者の意思をつくり上げていくためのかわりを続けることができる。 ●対象者の今の気持ちを引き出しながら、意思を決定し、それを率直に表出できるよう、チームで支援することができる。 ●対象者の意思を尊重し、多職種を巻き込んで、納得のいく結論が出せるようかわることができる。	●対象者の背景にある揺れ動く気持ちや不安を理解して、その人らしい意思決定ができ、QOLを高めるかわりができる。 ●対象者が意思決定できるように適切な資源を積極的に活用して多職種チームで支援することができる。 ●対象者と周囲の意見が対立するような場合においても、多職種チームで対象者にかわり続け、前向きに建設的に意思決定ができるよう調整することができる。
6. 精神科における共同意思決定と支援方法 22. 医療者と患者が対等なパートナーとしてかわるコプロダクション型精神看護過程 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
広い視野に必要な知識、より専門的な知識の獲得・追究に向けた行動ができ、メンバーに対して教育的なかわりができる。	自己研鑽でき、教育・研究活動にも自ら取り組むことができる。教育活動について、指導的な役割を実践することができる。	精神科領域にかかわる高度な看護について自己の教育活動を展開ができる。組織的研究活動を実践できる。
●実践で感じたさまざまな疑問を放置せず、それを解消するための学習ができる。 ●看護実践におけるモデルとなり、新人やメンバーへの日々の指導、および看護学生の実習指導ができる。	●所属部署の教育を担当し、学習内容の検討、学習機会の企画・実施をおこなうことができる。 ●長期的視野に立ってメンバーの教育・指導ができる。	●組織の看護教育計画にそった、人材育成ができる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ 65. 事例検討会ファシリテーター養成研修会	70. 現場のニーズを活かす院内研修の立案	
●これまでの実践や現在の役割から、必要な知識やスキルを自ら見出し、学習計画を立てて取り組むことができる。	●これまでの実践や現在の役割をふまえた課題を明確にし、意欲的かつ継続的に学習を進めることができる。	●これまでの実践や現在の役割に必要な知識や技術を高めるために、新しい知見を得たり、積極的に外部と交流できる。
●部署における看護研究に取り組むことができ、組織で発表できる。	●自己の疑問から看護研究に取り組むことができ、組織内外で発表ができる。	●メンバーの看護研究をサポートし、自らも積極的に看護研究発表ができる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
所属する部署・組織におけるリーダー的存在として、創造力を要求される役割を遂行できる。	所属する部署・組織で看護の質にかかわる管理責任の一部を担い、専門的な能力を必要とする指導的な役割を遂行することができる。	所属する部署・組織の看護の質にかかわる責任を担う者としての役割を遂行することができる。
●所属する部署の自己の役割を理解し、メンバーに影響を与えながら看護の質や効率を考えて行動することができる。	●所属する部署のみでなく、看護の組織全体における自己の役割を理解し、創造的に行動することができる。	●組織における自己の役割を理解し、自ら考えて発展的に行動することができる。
68. 有効な看護チームをつくるためのファシリテーション		
●安全で正しい物品管理と補充に関して、メンバーへの指導ができる。	●部署内の物品を、安全性、効率性、適切性を考えて管理できる。	●経営的視点と、対象者へのよりよい看護の提供を考えた物品管理ができる。
●守秘義務や個人情報保護のリスクを考え、事故防止にむけた行動ができる。	●守秘義務や個人情報保護に関する規則、情報管理に関し、メンバーを指導することができる。	●情報管理を理解し、そのリスクをふまえながら組織として安全かつ効果的・効果的に情報を扱うことができる。
●チームで協力して円滑に看護が進められるように支援することができる。	●看護の質を維持しながら生産性と効率性を考え業務改善に取り組むことができる。	●看護の質および部署の状況を判断し、柔軟に業務改善を推進することができる。
●ヒューマンエラーの認識をもち、日常の看護のなかで注意深く対象者や環境を観察し、リスクが最小限になるように対応できる。 ●看護チームで起きたインシデント・アクシデントの再発防止策をカンファレンスで話し合い、メンバーと共有し実践することができる。	●対象者の症状や行動の変化から看護職として注意すべきことを考え、チームで安全に配慮した対応にあたることができるようリーダーシップを発揮できる。 ●インシデント・アクシデントが起きる前から危険を予測し、改善案を提案してチームで行動できる。	●チーム全体で安全な看護ができるようにチームのバランスを調整することができる。 ●日常のさまざまな場で事故を未然に防げるようスタッフへ教育的にかかわることができる。 ●リスクマネジメントの推進者として、組織全体の安全管理について考え、より安全で事故を起こさない仕組みづくりに貢献できる。
●感染管理の視点で対象者の環境を整えられるよう、スタッフに対して指導できる。	●感染管理に関して、スタッフだけでなく、対象者が自身で感染予防策を実施できるようかわることができる。	●組織内で問題となる感染を把握し、衛生的な環境を維持できるよう、組織的に対策を講じることができる。また感染発生時にも拡大を防ぐための感染対策を実施できる。